

平成 25 年度 事業報告書

社会福祉法人 河北会

【 総 括 】

平成25年度事業につき、その概要を以下のとおりご報告します。

1. 当期の事業運営につきましては、各事業所別の平均利用者数では特養入所事業で前年度対比9.5%増、短期入所事業では1.8%増、居宅介護事業でも10.8%増と、全ての事業で前年度を上回る実績となりました。
当期資金収支差額においては、予算対比20.1%増、前年対比では15.8%増と概ね順調に推移しました。詳細については、決算報告にて報告します。
2. 平成25年度は、事業計画のとおり理事会、評議員会、監査出納調査が行われ、継続事業としては、平成24年度から引き続き「介護職員処遇改善交付金」を申請し介護職員の処遇改善を行いました。「事業推進委員会」についても定期的な会議を行っております。その他継続的な事業及び新たに取組んだ事業、研修等については以下のとおりです。
 - (1) 諸規程の改定を実施。(改定した規程は次のとおり)
 - ①定款
 - ②定款施行細則
 - ③就業規則
 - ④給与規程
 - ⑤宿直規程
 - ⑥理事長及び施設長の専決及び代決に関する規程
 - (2) インフルエンザにより入居者・職員が発症したが、適切に対応し、感染の拡大を抑えることが出来ました。
 - (3) 安全委員会(「医療的ケア対策推進委員会」より名称変更)を設置し、介護職員4名を喀痰吸引の研修に参加させ、認定を受けました。また、看護師2名が指導看護師の資格を取得したことにより、内部研修に対応出来る体制を整えております。
 - (4) 岩手県から、介護現場における緊急雇用拡大と人材育成及び資質向上を図る目的として創設された「介護職員育成・定着促進事業」を受託。2名の離職者を雇用し、介護職員初任者研修を受講、資格を習得させております。
 - (5) 震災後、岩手県の要請により宮古市の被災者を継続して受入れており、現在1名の入居となっております。
 - (6) ユニットケアリーダー研修に参加させ、職員の資質向上を図りました。
 - (7) 居宅介護支援事業所として、要援護高齢者が在宅で安心して生活をしていただけるよう 利用者の意思の尊重と、介護者の精神的、体力的な負担を理解し最適な支援に努めた結果、利用者の増加につながりました。
 - (8) 唰や踊り等の定期的なボランティアの受入れ、地域の中学生の体験学習等により、地域交流を持つことができ社会参加の機会となり、利用者だけでなく家族からも喜ばれました。 また、外出交流として、四十四田公園や高松の池の桜を観覧、ショッピングセンターにも出掛け、買い物や外食を楽しむことで更なるコミュニケーションを図りました。
 - (9) 平成26年2月に、広宣寺様より車椅子1台を寄贈して頂いております。

平成25年度事業報告に当たり、施設のご利用者及びご家族の皆様をはじめ、関係者、地域の皆様から温かいご支援、ご協力を賜りましたことを心から感謝申し上げます。